

～給与支払報告書(個人別明細書)の記入について～

主な注意点

【①住所・個人番号・氏名】

給与の支払いを受ける方の、対象となる年の翌年1月1日現在の居住地を本人に確認し、番地・方書(アパート名等)まで記入してください。
また、個人番号・フリガナ・氏名も記入してください。

【②給与所得控除後の金額(調整控除後)】

年末調整を行った受給者の給与所得控除後の額を記入してください。行っていない場合は空白にしてください。

【③特定親族特別控除】

■「特親」欄に、特定親族の人数を記入してください。
■「特定親族特別控除の額」欄に、控除額を記入してください。
■「控除対象扶養親族等」欄の「区分」欄に、居住実態および

【④摘要欄】

■普通徴収該当者
普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する場合は、普通徴収切替理由を記入してください(記号・略語可)。ただし、乙欄・退職の方は、該当欄に記入することで摘要欄を省略できます。

■前職分
年末調整をした方の中で、他の支払者の給与等を合算している場合は、必ずその支払者と所在地・給与支払金額・社会保険料等の金額・源泉徴収税額を記入してください。

■5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族
氏名の前にはカッコ書きの数字を記入し、⑦で記入する個人番号との対応関係が分かるように記入してください。
16歳未満の扶養親族者の場合には、氏名の後に“(年少)”と記入してください。
※上記のマイナンバーは⑦の欄に記載してください。

■租税条約に基づいて源泉所得税等の免除を受ける方
免除対象額と該当条項「〇〇条約〇〇条該当」を記載して

【⑤基礎控除の額など】

■基礎控除の額
基礎控除申告書から転記してください。
■所得金額調整控除額
適用がある場合は額を記入してください。

⑧

※	※種別	※整理番号	※					
支 払 を受ける者	※区分	(受給者番号)						
住 所	高梁市松原通2043	(個人番号)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
		(役職名)						
		氏 (フリガナ)	タカハシ タロウ					
		名	高梁 太郎					
給与支払報告書(個人別明細書)	種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額(調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額			
	給与	内 8,800,500	内 ② 6,820,450	内 5,383,148	内 0			
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族等の数(配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数			
老人	特 定	老 人	そ の 他	特 親	障害者の数(本人を除く。) 非居住者である親族の数			
有 徒 有	人	人 徒 人	人	人 徒 人	人			
○	380,000	1 1 1	1 1	1 1 1	1 1 1			
③	630,000	1,013,148	120,000	50,000	71,850			
(摘要) 前職:(株)〇〇商事 所在地:高梁市〇〇町 R7.3.31退職 支払金額:2,163,186円 社会保険料:151,423円 源泉徴収税額:107,686円								
④								
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	180,000	円 旧生命保険料の金額	90,000	円 新個人年金保険料の金額			
住宅借入金等特別控除適用数	1	居住開始年月日(1回目)	31年 12月 1日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住(特特特) 20,500,000円			
住宅借入金等特別控除可能額の内訳	205,000	居住開始年月日(2回目)	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)			
源泉・特別控除対象配偶者	タカハシ ハルコ	区 分	配偶者の合計所得	450,000	円 国民年金保険料等の金額			
氏名	高梁 春子			5 580,000	円 旧長期損害保険料の金額			
個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		基礎控除の額	580,000	円 所得金額調整控除額			
③	タカハシ ナツコ	区 分 10	5	30,050				
氏名	高梁 夏子							
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							
控除対象扶養親族等	タカハシ アキコ	区 分	1 6歳未満の扶養親族	1	5人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号			
2	高梁 秋子		2	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6				
3	タカハシ フユコ	区 分	3	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号			
氏名	高梁 冬子		4	8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8				
個人番号	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		5	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9				
タカハシ ナツオ	区 分	6	10	昭和 43 5 9				
氏名	高梁 夏男		7					
個人番号	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		8					
市区町村提出用	未成年者	死 亡 災 害 乙 横	本人が障害者	ひ と り 親	勤 労 学 生	8 中途就・退職	9 受給者生年月日	
支 払 者	外 国 人	退 職	そ の 他			就職 ○ 7 12 31	年 月 日	
						退職 昭和 43 5 9	年 月 日	
	個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	(右詰めで記載してください。)					
	住所(居所)又は所在地	高梁市松原通2043						
	氏名又は名称	株式会社 〇〇産業						
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。								

【⑥控除対象扶養親族など】

控除対象配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族のフリガナ・氏名・個人番号を記入してください。

【⑦5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号】

上段には「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」を、下段には「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」を記入してください。
いずれの場合にも、個人番号の前に④で記入したカッコ書きの数字を記入し、氏名等と対応するようにしてください。
例:(1)012345678901

【⑧中途就・退職】

対象となる年中に就職または退職している場合は、「就職・退職」の該当欄に○を付し、日付を必ず記入してください。

【⑨生年月日】

個人を特定する際に必要となりますので、必ず記入してください。

【その他の注意点】

■16歳未満の扶養親族について
16歳未満の扶養親族(年少扶養)の人数は、市民税・県民税の非課税の判定等に使用するため、記入もれがないよう注意してください。

■給与支払報告書提出の対象となる者について
パートやアルバイト・短期雇用といった就業形態、給与の支払金額にかかわらず、従業員全員分の提出が必要です。

※記入誤りや、記入もれがある場合は、担当者へ確認させていただく場合があります。

高梁市 総務部税務課 市民税係
〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地
TEL:0866-21-0214